

青少年会館木工工作室開放事業「子ども木工体験」実施要項

1 目的

学校週5日制の完全実施に伴い、子どもたちが活動できる環境づくりの一つとして、月一回土曜日を中学生以下対象に青少年会館木工工作室を開放する。また、木工を通して少年期から木に触れる機会をつくり、「木の留辺薬町」を認識してもらう。

2 主催

留辺薬町中央公民館

3 実施方法

(1) 実施期間

4月から翌年3月までの偶数月1回の土曜日のほか、夏休み期間中に4日、冬休み中に2日実施する。尚8月3週目は実施せず、夏休み期間中に実施する回に振り替える。

(基本的には毎月第3土曜日)

時間は午前9時から12時30分までの3時間30分とする。

(2) 対象

留辺薬町自治区在住の中学生以下とする。

(3) 管理

もくもく倶楽部をお願いする。

管理謝礼として、1回1名につき3,000円

4 この事業の実施に関し、必要な事項はもくもく倶楽部と協議をして進めていくこととする。